

## 平成25年第3回涌谷町議会定例会7月会議（第1日）

平成25年7月1日（月曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 散 会

午前10時01分開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長 参事兼課長	高橋勝一君

---

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さんおはようございます。

何かとお忙しい中、会議に出席いただきましてありがとうございます。

今朝は、8時30分から社会を明るくする運動の出発式に、参加いただきました多くの議員さんに対しては、心から感謝申し上げます。それでは、いつもと変わらない議事運営をよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 本日、7月1日は休会の日でございますが、議事の都合により、平成25年第3回涌谷町議会定例会を再開し、7月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において12番加藤 紀君、13番大橋信夫君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

7月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、7月会議の会期は本日1日と決しました。

休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時08分

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。



◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第3、議案第63号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議員の皆様、改めまして、おはようございます。

議員の皆様方には、今朝早朝から第63回社会を明るくする運動出発式にご参列いただきまして誠にありがとうございます。改めまして厚く御礼申し上げます。どうかひとつ、年間を通じまして、ご協力いただきますように、お願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、議案第63号の提案の理由を申し上げます。

本案は、築47年を経過しました月将館小学校屋内運動場につきまして、老朽化していますこと、さらに耐震診断、耐力度調査の結果、危険建物と判定されましたことから、既存施設の解体を含む全面改築工事を行い、安全安心な教育環境の整備を図ろうとするものでございます。

本工事は、平成25年6月27日付けで、株式会社大澤建設と2億3,100万円で仮契約を締結したところでございますが、その本契約について、議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは平成25年度月将館小学校屋内運動場改築工事（建築工事）の契約の経過についてご説明申し上げます。

本件工事につきましては、平成25年6月6日の指名委員会におきまして、一般競争入札での執行を決定いたしました。

それで、同6月10日条件付き一般競争入札にて公告いたしました。条件といたしましては、宮城県内に本支店を有し、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の建築工事の総合評価点が、800点以上、ただし町内は700点以上ということで、対象は143社うち町内事業者が4社でございます。

それで、平成25年6月20日に入札書の締め切りをいたしましたところでございますが、応札につきましては、町内が2社、町外は2社から応札がございました。それで改札の結果、平成25年6月25日に入札参加資格を確認し、平成25年6月26日、株式会社大澤建設に落札を決定し、翌27日に仮契約を締結したものでござい

す。

工期につきましては、議会の議決を受けた翌日から平成26年3月31日までとなるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。2番。

○2番（只野 順君） 参加資格の決定ということでありますけれども、この大澤建設さんの工事実績とか、規模・内容等について、もう少し細かく教えてください。

○議長（遠藤釈雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 県で行っております経営事項審査におきまして、建設業一般で、経営事項審査の点数は、799点でございます。主な施工実績といたしましては、涌谷第一小学校災害復旧工事等を手がけているものでございます。

○議長（遠藤釈雄君） 他にございませんか。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第63号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第4、議案第64号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第64号の提案の理由を申し上げます。

先の6月議会におきまして、十文字学園女子大学との相互友好協力協定の締結について、行政報告をいたしました。このたび、夏休み中に開催されます同大学のオープンキャンパスに、町内の高校生を対象にしましたツアーを組み、参加していただくため、その送迎にかかる経費について、予備費を減額し、所要の経費20万円を計上いたすものでございます。

詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、予算書6ページ7ページをお開きいただきたいと思います。す。

2款総務費の企画費、使用料及び賃借料を20万円増額するものでございますが、ただいま町長の提案理由にもございましたように、十文字学園女子大学と相互友好協力協定を締結した際に、4年間学費免除の特待生1人を涌谷町の高校生から選考していただけるというお話をいただきましたので、十文字学園女子大学については、埼玉県新座市にあるということで、町内の高校生もその大学について、よく知らないお子さんが多いのではないかとということで、7月8日に同大学で開催されるオープンキャンパスに、町からチャーターしたバスで、お連れするための経費20万円を計上したものでございます。

財源といたしましては、同額を予備費から減じて措置をしたものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 町内の高校生対象となっておりますけど、涌高だけでなく、小牛田農林にも女子ありますね。石巻や古川にも行っていますが、どういうところを対象にして、町内在住の高校生を対象なのですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） これにつきましては、先日の行政報告の際にもお話ししたか記憶は定かではないんですが、町内在住の高校生ということで、副町長と私が一緒に各高校の方に訪問させていただき、大学のパンフレットをお配りしましたので、議決をいただいた後に、選抜の要綱とオープンキャンパス参加へのツアーの要綱を持参し、大崎管内、石巻管内の各高校を回って、推薦のお願いとオープンキャンパスの周知を図っていきたいと思います。なお、涌谷町からの進学先は、大崎管内、石巻管内に限定した訳ではございませんので、広報のお知らせ版等を通じまして、そのことについては、周知を図りたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第64号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。



#### ◎動議について

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） T P P 交渉に関する特別決議の提出について、動議を提出したいと思います。（「賛

成」の声あり)

○議長（遠藤稔雄君） ただ今 8 番議員から、T P P 交渉に関する特別決議の提出について動議が提出されました。

この動議は、1 人以上の賛成者がありますので動議は成立しました。

休憩いたします。

休憩 午前 1 0 時 1 9 分

再開 午前 1 0 時 1 9 分

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

○議長（遠藤稔雄君） ただ今の 8 番議員の動議を日程に追加し、追加日程第 1 として、直ちに議題とすることについて採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この動議を日程に追加し、追加日程第 1 として、直ちに議題とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数であります。したがって、この動議を日程に追加し、議題とすることは可決されました。



◎議発第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 追加日程第 1、議発第 7 号 T P P 交渉に関する特別決議の提出についてを議題といたします。

休憩いたします。

休憩 午前 1 0 時 2 0 分

再開 午前 1 0 時 2 1 分

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第7号

TPP交渉に関する特別決議の提出について  
標記について、別紙のとおり提出します。

平成25年7月1日

提出者	涌谷町議会議員	門田善則
賛成者	同	加藤紀
賛成者	同	木村正義
賛成者	同	杉浦謙一
賛成者	同	後藤洋一
賛成者	同	只野順
賛成者	同	大友啓一

涌谷町議会 議長 遠藤 积 雄 殿

(別紙)

TPP交渉に関する特別決議(案)

政府は、平成25年3月15日にTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉への参加を表明し、4月12日に同交渉に向けた日米協議に合意したほか、既に交渉を進めている11か国全てから日本の交渉参加支持が取り付けられたと発表した。

TPPが国民生活に与える影響について、多くの国民の懸念や不安が払拭されないまま、自民党は、3月13日に「TPP対策に関する決議」を採択し、衆参の農林水産委員会は、4月18日、19日に「TPP交渉参加に関する決議」を採択した。政府は、これら与党や国会の決議を遵守し、7月の交渉会合の終盤である23日以降に正式参加する見込みとなった。

涌谷町の基幹産業は農業であり、昔から緑濃い箕岳山系を仰ぎ、清流江合・迫の豊かな自然に生まれ、祖先の輝かしい歴史遺産を受け継ぎ、今があることを誇りに思い、TPP交渉への参加は、農業ばかりではなく、医療、社会福祉、金融、保険、労働などに及び、我が国の産業、経済、社会の根幹を揺るがす重大な問題であり、国益を損なうTPP参加は認められない。

よって、涌谷町議会は、食の安全・安心、医療、保険など国民生活に直結し、地方自治体の崩壊にも繋がり、国家の主権を揺るがしかねない交渉参加は、断固反対するものであり、国は、このことを重く受け止め、毅然と対応すべきである。

以上、決議する。

平成25年7月1日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿



総務大臣 殿

農林水産大臣 殿

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの事務局総務班長の朗読で決議の内容が理解できたものと判断いたしまして、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。13番。

○13番（大橋信夫君） この件に関しましては、過去2回涌谷町議会で政府に対し意見書を提出いたしております。

提出者のねらいとするところ、意とするところは十分理解できるのではございますが、あえていうならば、4月18日、19日に衆参農林水産委員会において特別決議をしたということですが、その決議の内容を申し上げますと、「米麦など重要品目の関税撤廃の例外確保・交渉情報の速やかな開示と国民的理解を求める決議」というものを行っているが、この文書を見ますと、政府はこれら与党や国会決議を遵守して参加する。

脈絡が繋がらない部分がありますが、どう理解いたしますか。

○議長（遠藤釈雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、13番議員から御指摘のあったことは、中身としては、そういう形になりますが、実質的には、間違いなく国会の決議として委員会では採択しております。

私が意図するところは、あくまでもTPPは、この涌谷町の基幹産業を危ういものにしてしまうというのが、町民の安心安全を損なうことが計り知れないということの反対でありまして、今、13番議員が言いましたけれども、聖域とか5品目が出ております。実質的には、聖域云々というより、私としては、参加することが涌谷町の農業を守るか、守れないかということで、こういった文章にさせていただきました。以上であります。

○議長（遠藤釈雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 私も、前者と同じですが、過去2回意見書を国に出しまして、我々の考え方というのは国に示した訳でありまして、国の方もまず協議に参加し、譲れないものは絶対譲らないという、そういう国の方針と聞いておりますので、私は今回の決議には賛成しかねる。そういう考えでございます。

○議長（遠藤釈雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第7号 TPP交渉に関する特別決議の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手多数であります。

よって、議発第7号 TPP交渉に関する特別決議の提出については提出することに決しました。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会7月会議に付された事件はすべて議了いたしました。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本会議は、この後、明日7月2日から8月31日までの61日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、明日7月2日から8月31日までの61日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時30分